

太田地区活動センター及び盛岡市立太田老人福祉センターの管理を行う指定管理者の  
指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設対象施設

- (1) 名 称 太田地区活動センター及び盛岡市立太田老人福祉センター
- (2) 位 置 盛岡市中太田深持9番地
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 非公募  
(非公募理由)

コミュニティ地区組織（地区福祉推進会等）の事務局の設置を認めている施設については、コミュニティ活動及び地域福祉活動の一層の活性化を図る観点から、地域の人材を積極的に活用しながら、事務局機能と一体的に管理運営を行う必要があるため。

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・代表者名 理事長 菊 地 昭 夫
- ・所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・新規、再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となって、市民福祉の向上と推進に寄与することを目的とし、第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

太田地区活動センターや盛岡市立太田老人福祉センターを始め、盛岡市の児童センター、老人福祉センター、地区活動センター、障がい者支援施設等の指定管理を行っている。

3 指定までの経過

- 令和4年7月20日 申請依頼・仕様書等の送付
- ～9月22日 申請期間

9月30日	審査の実施
12月22日	指定の議決
12月22日	指定・告示
1月4日	告示

#### 4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉事業団	736.0点	427.9点	58.1%	21,040,000円	21,040,000円

※ 指定管理者候補者審査要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の 100分の50以上であれば合格とする。

#### 5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

これまでの指定管理施設の運営において培ったノウハウを活かした提案がなされていた。

施設の設置目的や地域の課題を踏まえた事業展開が期待できること、過去の運営実績もあり、良好な運営が期待できる点が評価された。

#### 6 審査員

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| (1) 盛岡市財政部財政課長      | 小林 敬  |
| (2) 盛岡市財政部参事兼資産経営課長 | 佐藤 卓  |
| (3) 盛岡市市民部市民協働推進課長  | 熊谷 修二 |
| (4) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長  | 佐藤 亮  |